

発生年	3	事故の型	はさまれ、巻き込まれ	起因物	高所作業車
発生状況	工場内のベルトコンベア架台（トラス構造）の補修工事において、被災者は高所作業車（最大能力 22m）のバケットに搭乗し、バケット操作を行いながら架台フレームの塗装作業を行っていた。同僚が地上で片付け作業を行っていたが、被災者の作業位置から激突音がしたため確認したところ、被災者がバケットの手すりと架台フレームの間に胸部を挟まれていた。被災者は高所作業車の運転にかかる資格を有していなかった。				
原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無資格者を高所作業車の運転業務に就かせたこと。</li> <li>・高所作業車の作業計画が作成されず、安全事項等の十分な検討が行われていなかったこと。</li> <li>・ただちに被災者を救助できず、負傷状態に応じた救急対応ができなかったこと。</li> <li>・安全衛生管理体制が確立されておらず、実効的な安全衛生活動が行われていなかったこと。</li> </ul>		対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業制限業務には有資格者を配置すること。</li> <li>・あらかじめ作業箇所等を調査してリスクアセスメントを実施し、その結果に適した車両の選定（上部衝突防止用センサー搭載の車両等）作業方法（車両の配置や安全距離の確保）等の作業計画を作成するとともに、関係作業員へ当該計画を周知徹底すること。</li> <li>・災害発生時等の緊急対応マニュアルを作成し定期的に訓練を行う等により、確実に速やかな対応ができるよう教育・訓練を行うこと。</li> <li>・上記の安全衛生活動について作業員に任せきりにせず、経営トップの指揮のもと、各管理者の役割を明確化する等により組織的・継続的な安全衛生活動ができるための体制を構築すること。</li> </ul>	

